

広
報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

あ り だ が わ

08

2020 August
vol.176



(2020年)

令和2年 春の叙勲



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章

嶋田 睦男さん (船坂) (写真中央)

昭和48年(1973年)から46年間、消防団員として住民の生命と財産を守るためにご尽力されました。特に平成22年(2010年)4月1日から平成31年(2019年)3月31日まで、町消防団副団長として災害活動や消防団員の訓練指導ならびに消防団組織の発展にご尽力されたことが認められ、受章されました。



ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章

中西 敏碩さん (清水)

昭和26年(1951年)から、旧八幡村役場(旧清水町)職員として40年近くにわたり行政事務に携わり、平成3年(1991年)には旧清水町収入役、平成7年(1995年)から平成11年(1999年)まで旧清水町助役に就任され、観光施設・道路整備などをはじめ、地方自治の発展にご尽力されたことが認められ、このたび受章されました。

退任された町結婚相談所推進委員に感謝状

長年にわたり有田川町結婚相談所推進委員を務めてくださった3人、宮地スミ子さん(左写真)・若宮陽子さん(中央写真)・大西恭子さん(右写真)が、昨年度末をもって退任されましたことに伴い、町長から感謝状が、結婚相談所会長から記念品が贈られました。

平成19年(2007年)に設立された有田川町農業者年金協会結婚相談所から平成22年(2010年)に今の有田川町結婚相談所になって以降、3人の推進委員の方には多くのイベント開催に携わっていただきご尽力いただきました。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のためイベント開催は検討中ですが、現任の推進委員は引き続き有田川町の人口増及び地域活性化を図るために活動される予定です。

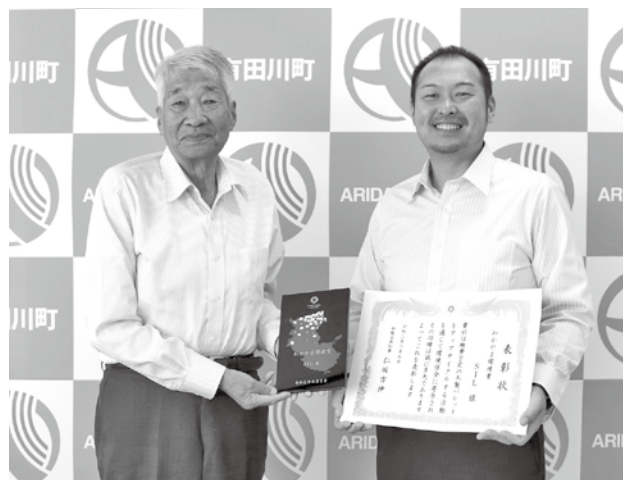


廃棄予定のパレットを家具などに“アップサイクル” SIL がわかやま環境賞を受賞

模範的な環境保全に取り組む和歌山県内の個人・団体を表彰する「第19回 わかやま環境賞」。SIL（エスアイエル）が取り組む「廃パレットに新たな命を！木製パレットの家具等へのアップサイクル事業」がわかやま環境賞を受賞しました。

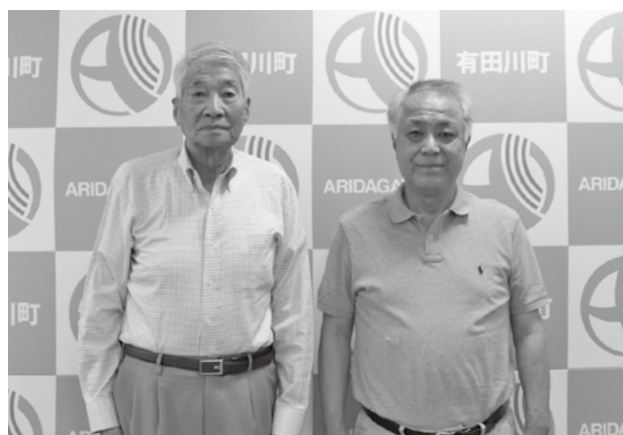
同社は廃棄予定の木製パレットを家具やキャンプ用品へとアップサイクルする活動を通して、資源の有効活用や廃棄物の削減に貢献されています。

写真＝ SIL 代表の宮尾隆弘さん（水尻）（右）と中山町長（左）



町農業委員会 星田会長が 県農業会議 理事に就任

有田川町農業委員会で会長を務める星田光司さん（写真右）が、この度一般社団法人和歌山県農業会議の理事に就任されました。星田さんは長きにわたり会長として町農業委員会をけん引され、地域の農業振興に貢献頂いております。今後は県農業会議の理事としてもさらなるご活躍を期待いたします。



新型コロナウイルス感染症 引き続き感染予防にご協力ください

■咳エチケットと手洗い・うがい

一人一人の咳エチケットや手洗い、うがいなどの実施が大切です。

■「三密」を避けましょう

換気の悪い「密閉空間」、大勢人が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」では集団感染が発生しやすくなります。

■熱中症にご注意を

マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。暑さを避け、水分をとるなどの「熱中症予防」とマスク・換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

大雨、台風、
地震……

「もしも」に備えて 知っておきたいこと、今できること

住宅が被災したら 「罹災証明書」を発行

閩 税務課（吉備庁舎）

罹災証明書とは、自然災害によって住宅が損壊する被害を受けた場合に、被害の状況の調査に基づき、被害の程度を認定し、公的に証明するものです。

どんな時に必要？

- ・ 災害保険金の支払いを請求するとき
- ・ 給付金・融資・災害義援金などの受給をするとき
- ・ 税金などの支払い猶予や減免を受けるとき——など



申請

罹災証明書の発行には申請が必要です。住宅の所有者が次の書類をそろえ、税務課まで申請してください（郵送での申請可）。

なお、申請は原則被災後10日以内に行ってください。



地震から住まいを守る 耐震化事業

閩 建設課（吉備庁舎）

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。町では住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

実施している補助事業は次のとおりです。詳細は町ホームページでご確認いただくか、広報ありだがわ5月号をご覧ください。
※募集戸数には限りがあります。

● 耐震診断（木造・非木造）

● 住宅耐震改修事業

- ・ 住宅の建て替え費の一部補助
- ・ 住宅の耐震改修費の一部補助
- ・ 住宅の耐震補強設計費（建て替え設計含む）の一部補助

● 耐震ベッド・耐震シエルトー設置費の補助

● ブロック塀などの撤去費用補助

● 申請に必要な書類

- ・ 罹災証明交付申請書
 - ・ 被害の程度が分かる写真（2〜3枚程度）
 - ・ 申請者の本人確認書類
 - ・ 委任状（申請者と住宅の所有者の世帯が異なる場合に必要）
 - ・ 手数料（200円）
- 申請に係る留意事項**
- ・ 証明書の発行には日数を要する場合があります。
 - ・ 非住宅が損壊を受けた場合は罹災届出証明書を発行します。

● 申請場所

- ・ 税務課（吉備庁舎）
- ・ 清水行政局住民福祉室

誰一人として取り残されることがないように

避難行動要支援者名簿に登録しませんか

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

近年の大規模災害における犠牲者の多くは、高齢者や障害者などの「災害時要援護者」です。

町ではそのような方の情報を事前に「避難行動要支援者」として名簿登録し、自治会・自主防災組織・民生委員児童委員などと共有することで、災害対策に役立てています。

災害が起こったとき、地域内での避難支援活動を円滑に行うためには、自治会等を中心とした近隣の助け合いが必要です。常日頃からの災害時要援護者の所在把握や避難支援の体制づくりに取り組むことが、地域の防災・減災につながります。

名簿登録

● 名簿登録対象者

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の者
- ③ 介護保険法に基づく要介護認定に
おいて要介護3以上の判定を受けている者

④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する者で、障害の程度が1級または2級の者

⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する者で、障害の程度がA判定の者

⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者

⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児

①～⑦のいずれかに該当する方で、かつ次の項目に該当の方が対象です。

- ・ 在宅の者であつて、災害時に自力避難が困難な方
- ・ 自身の避難支援に係る個人情報や自治会などへ提供することに同意した方

● 登録申請の方法

まずは次のいずれかにご連絡ください。ご連絡いただいた後、町から調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いした上で登録を行います。

- ・ やすらぎ福祉課（金屋庁舎）
- ・ 自治会
- ・ 民生委員児童委員
- ・ 自主防災組織代表者

※既に登録済みの方は再登録不要です。

地域の絆で要援護者を守ろう

個別避難支援計画（個別計画）の作成

災害時要援護者台帳に登録されている災害時要援護者のうち、家族以外の第3者の支援がなければ自力避難が困難とされる在宅者を個別計画対象要援護者とし、個別計画を作成します。

個別計画とは、個別計画対象要援護者に避難情報などを伝えたり、避難所までの支援を誰がするのかを事前に定め、避難支援を迅速に行うためのものです。

● 個別計画作成方法

個別計画対象要援護者と自治会・民生委員児童委員・自主防災組織等が相談しながら個別計画を作成します。

ご理解をお願いします

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」のもとに行われます。

災害時には避難支援者も多く被災することが考えられ、必ず支援が受けられるとは限らず、支援する方が責任を負うものではありません。

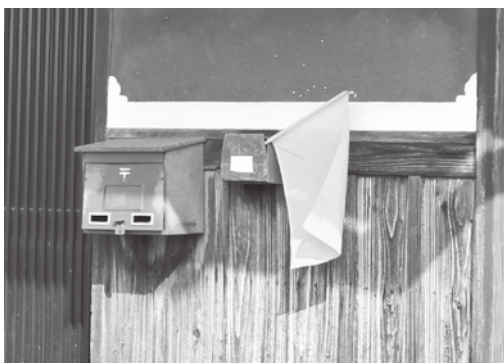
黄色い旗をご存じですか

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

災害が発生したとき、町民の皆さまには避難をお願いすることがあります。有田川町では、災害が発生し避難する際、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるために「黄色い旗」の使用をお願いしています。

家族全員で避難をする際、玄関先の分かるところに黄色い旗を立ててください。逆に、旗の立っていない世帯には声をかけて避難を促しましょう。

転入などで黄色い旗をお持ちでない方は、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）までお問い合わせください。



食中毒予防3原則 「つけない、増やさない、やっつける」

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

梅雨の時期から夏にかけて、細菌による食中毒が発生しやすくなっています。食品の取り扱いに気を付けて食中毒に負けない体づくりをしましょう。

食中毒の種類

● **細菌性食中毒**（腸管出血性大腸菌やカンピロバクターなど）

夏場に多く、生肉や加熱不足の食品を食べることなどにより細菌が体内に入ると、2日から7日程度で発熱や激しい腹痛、下痢、血便、吐き気、嘔吐などの症状が現れます。

● **ウイルス性食中毒**（ノロウイルスなど）

冬季に多く、子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が急性胃腸炎を引き起こします。ウイルスはカキなどの二枚貝に含まれており、1日から3日程度で吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などの症状が現れます。

食中毒にならないために

食中毒にならないためには、細菌

を「つけない」「増やさない」「やっつける」ことが大切です。

● 私たちができることの例

- ・肉や魚などの汁が他の食品に付かないように、それぞれ分けてビニール袋に入れる。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べる。
- ・生肉や魚を切ったまな板や包丁は、必ず洗って熱湯消毒をする。
- ・肉や魚の中心部分の温度が75℃以上の状態で1分以上加熱する。
- ・しっかりと石鹸で丁寧に手を洗う。
- ・バランスの良い食事・睡眠・適度な運動を心掛け、免疫力を高める。

万が一、感染してしまったら

食中毒に感染し、症状が続く場合や水分補給ができない場合、呼吸が不安定で意識がはっきりしない場合は、直ちに病院を受診してください。下痢止めは細菌を体外に排出されることを妨げる恐れがあり、逆に症状を悪化させる恐れがあるため自己判断での服用はおすすりできません。

※ノロウイルスはアルコール消毒液や熱に抵抗力があるため、感染者の便や嘔吐物などを処理する時は手袋やマスクを着用し、乾燥する前に塩素系漂白剤でふき取ってください。

感染予防に努めましょう

食中毒にならないように気を付けるとともに、新型コロナウイルス感染症感染予防のためにも手洗い・うがいを徹底して行うよう心掛けましょう。また引き続き3密（密集・密閉・密接）を避けましょう。

健康推進課からのお知らせ

集団健診の日程が追加になりました。

- 令和3年2月20日（土）8:00～9:00
場所／きびドーム
検査項目／特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 令和3年2月21日（日）8:00～9:00
場所／清水保健センター
検査項目／特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

子育てワンポイントアドバイス

子どもの個性はさまざまです。
ありのままを受け止めると
子育てが楽しくなるよ！

状況により予定を変更することがあります。お気軽にお問い合わせください。実施状況は町ホームページでもお知らせしています。

	8月の開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30～17:15
子育て相談・ほっとルーム & お庭開放	火曜日～木曜日 ※お庭の開放は熱中症指数によっては中止することがあります。	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	毎週金曜日（7日、21日、28日） ※14日はお休み ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	8月のにこにこひろばは引き続きお休みです。 9月には「クロネコヤマトの交通安全教室」（予約制）を予定しています。 （場所／金屋文化保健センター）	

● 場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所） ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

8月1日（土）

8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

8月23日（日）

8:00～9:00 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

9月24日（木）

8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室まで。



健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

8月5日（水）、9月2日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～11:00

8月28日（金）

■場所／清水保健センター

健診結果説明会

健康推進課（金屋庁舎）

8月24日（月）10:00～ 金屋文化保健センター

■内容／減塩についての工夫や乳和食のレシピ紹介

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

8月3日（月）清水保健センター

8月6日（木）金屋文化保健センター

8月13日（木）金屋文化保健センター

8月20日（木）金屋文化保健センター

9月3日（木）金屋文化保健センター

9月7日（月）清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和2年（2020年）4月生まれ]

8月25日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和元年（2019年）9月生まれ]

8月4日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）12月生まれ]

8月19日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成30年（2018年）5月生まれ]

8月26日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）1月生まれ]

8月12日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和2年（2020年）6月）

加入者数	7,735人
支払額	3億1,695万円
1人当たりの医療費	4万977円 (前年同月3万8,389円)
令和元年度（2019年度） 1人当たりの医療費	3万8,587円/月 46万3,045円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

いきいき百歳体操ニュース!

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されたことで、“運動再開”という喜びの輪が広がっています。久々の運動に参加者からは「重りってこんなに重かったんや」「みんなに会えて一緒に運動して元気が出た」などの声があり、健康を保つには体を動かすだけでなく、人とのつながりも大切だと再認識しました。

再開したで~!



二川いきいき百歳体操

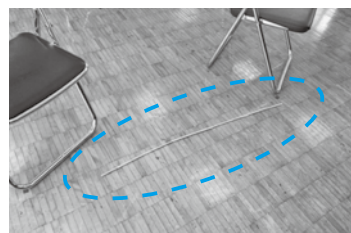


中原いきいき百歳体操

コロナ対策 ~こんな工夫はいかが?~

3密（密集・密閉・密接）の条件が重なる場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが高いと考えられています。

「少なくとも1m以上離れる」と言われても、大体で……ということはありませんか?城西会館では、手作りの“目安棒”を使い、床に目印をつける工夫がされていました!



窓を開け、クーラーと扇風機を使うことでしっかり換気ができるだけでなく、熱中症予防にも効果あり!

他にも「1、2、3…という掛け声は心の中で数える」など、参加者で話し合い、ルールを決めることで一人一人が納得し、安心して活動できる場になっていました。

始めよう!「若返り貯金」

しなやかさ~ん

毎月1ポーズ紹介します。ぜひチャレンジしてください!

【三日月のポーズ】

- ①手のひらをあわせ、息を吸いながら両腕を伸ばします。
- ②息を吐きながら状態を右に倒します。
- ③3呼吸し、反対側へ倒しましょう。

- 効果/くびれの形成やリンパの流れを促進し、肝臓・腎臓の働きを活発にします。
- ワンポイントアドバイス/姿勢が前かがみにならないようにしましょう。



消防だより

今年の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 4件
救急 : 572件
救助 : 4件
(令和2年(2020年)6月30日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

救急車がくるまでに

消防署では119番通報を受け、状況を確認後、救急車が駆けつけるまでに応急手当てなどの協力をお願いします。

● **胸骨圧迫**
内容は主に次のようなものです。

・状態／呼びかけても返事がなく、呼吸しているかどうか分からないとき

・方法／胸の真ん中を両手で強く、速く、絶え間なく押す。約5cm沈む程度。リズムは1分間に100〜120回の速いテンポで。



● 異物除去・背部叩打法

・状態／喉に物が詰まって呼吸ができませんくなっているとき

・方法(背部叩打法)／手の付け根で肩甲骨の間を力強く叩いてあげます。

※強い咳ができる場合には、できるだけ咳を続けさせてください。



● 直接圧迫止血法

・状態／けがなどで出血が止まらないとき

・方法／清潔なハンカチ・タオルなどを出血部位に当て、強く圧迫する。

● 水道水での冷却

・状態／やけど
・方法／袋などに水を入れてやけどした部位に当てる。すぐに衣服の上から水で冷やすことが重要。

いずれも救急車が到着するまでに実施してもらいたい応急手当てです。通報者の方は落ち着いて内容を聞き、指示通りに手当てを行ってください。また、傷病者の保険証、お薬手帳などを事前に用意していただくと、医療機関への情報提供がスムーズに行えます。

ご協力よろしく申し上げます。

大雨・台風が来る前に

初夏から秋にかけては、大雨や台風による被害が発生しやすい季節です。近年は突発的・局地的な大雨が増え、おり、人々の命が脅かされるような自然災害が頻繁に発生しています。

早め早めの防災行動をとり、危険から身を守りましょう。

事前の備え

・避難の際には帽子をかぶり、動きやすい服装を心掛け、濡れても良



い歩きやすい靴を履きましょう。
・風雨が強くなる前に家屋の補強を行いましょう。

・避難場所と避難経路の確認を行いましょう。

・側溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておきましょう。

・風で飛ばされそうな物は固定したり、家の中へ移動させたりしましょう。

・非常用持ち出し品の確認をしましょう(懐中電灯・携帯用ラジオ・救急薬品・衣類・非常用食品・貴重品など)。

・飛来物の飛び込みに備えて、カーテンやブラインドをおろしておきましょう。

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

犬や猫のトラブル

犬

最近、道や畑への糞の放置、ムダ吠えによる鳴き声がうるさいとの苦情が近隣・地主から寄せられています。また放し飼いや散歩中の犬に噛まれたり、子どもが追いかけられ転倒したりするという事案も発生しています。

放し飼い・鳴き声などの騒音・糞尿の放置・迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。犬は首輪をして、つないで飼いまししょう。



散歩中の糞は必ず持ち帰る。どんな時でも犬を制御できる人が散歩をさせ、リード（引綱）をつけましょう。他人に迷惑をかけないように、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知り、愛情をもってきちんとしたしつけをして飼いまししょう。

● 飼い犬の登録内容に変更があったときは届け出てください

- ・ 飼い犬が死亡したとき
 - ・ 犬の所在地が変わったとき
 - ・ 転入や転出などにより飼い主の名前や住所が変わったとき
- などの場合、環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室まで届け出てください。

猫

無責任な餌やり行為などによって飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の繁殖やその汚物、発情期の鳴き声、近隣住宅への浸入など、猫が原因のトラブルも報告されています。無責任な餌やり行為は行わないよ

うにしてください。

飼い猫についても、周辺住民へ迷惑を掛けないように、猫が安心して暮らすような室内空間を工夫して、室内で飼うようにしましょう。



ペットが亡くなったら

ペットの死体については、有田聖苑に直接持ち込んで火葬していただくか、飼い主の方の所有地に埋葬してください。

有田聖苑での火葬は有料です。料金は重量などによって変わるのでお問い合わせください。お骨の返却もできるのでご相談ください。

● 有田聖苑事務組合

☎ 52・3055

生ごみ処理製品・園芸用電動粉砕機購入補助金
購入補助金申請受け付け終了

生ごみ処理製品と園芸用電動粉砕機購入補助金は、皆さまのご好評を得て予算上限に達したため、今年度の申請の受け付けを終了しました。

防護服を寄贈賜りました

クリーン興商株式会社様から、新型コロナウイルス感染症対策用として防護服10着を寄贈賜りました。厚く御礼申し上げます。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和2年（2020年）5月／約308トン
（先月から約8トン増加）
前年同月／約320トン

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

6月1日から学校再開

5月末までは分散登校をしていましたが、全員で毎日登校する日が戻ってきました。子どもたちが安心して学校生活を送れるように、感染症対策を行っています。

西ヶ峯小学校



玄関で養護教諭に体温を報告し、消毒をして教室に入ります。廊下や教室の窓は全開。さわやかな風が吹き込み、すっかり初夏の陽気です。

3年生は社会や理科といった新しい教科の学習を楽しみにしています。早速、虫眼鏡を使って観察しました。

藤並小学校



6月に学校が再開され、元気に登校しています。マスクを付けたりと手指消毒をしたりと、感染防止を意識しての登校です。一人一人の感染症対策意識の向上を常に図りながら、豊かな学びの実現に取り組んでいます。

安諦小学校



6月16日（火）、プール掃除をしました。

熱中症対策としてネッククーラーをつけ、力を合わせて頑張りました。1・2年生は小プールを、3年生以上は大プールを、側面はスポンジ・底は専用ブラシでこすり取りました。プール開きが楽しみです。

図書館だより

閩金屋図書館 ☎ 32-5789
地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
しみず図書室 ☎ 25-1788

やべみつのり ・矢部太郎 親子展

ちいさな駅美術館
絵本「ひとはなくもの」原画展
金屋図書館
絵本「かばさん」原画展
ALEC
漫画「大家さんと僕」他 パネル展

8/18 (火) ~ 9/10 (木)

時間 / 10:00 ~ 17:00
(ALECのみ 10:00~16:00)

※月曜日休館
(祝日の場合は翌日休館)
※最終日は 15:00 で終了



やべみつのり先生 アニメ遊びワークショップ

日時 / 8月23日 (日) 10:00 ~ 12:00
場所 / ALEC 定員 / 親子 20組 (先着順)
参加費 / 無料
申し込み / 8月4日 (火) から
ALEC で受け付け開始
※定員になり次第受け付け終了

やべみつのりさん・矢部太郎さん 親子トークショー

(13:30 受け付け開始)
日時 / 8月23日 (日) 14:00 ~ 15:00
場所 / ALEC 定員 / 50人
参加費 / 無料
整理券配布 / 8月4日 (火) から
ALEC で配付開始
※1人2枚まで ※なくなり次第終了

8月のイベント

■おひざでだっこのおはなし会 ※要申込
日時 / 8月18日 (火) 10:00 ~ 11:00
場所 / 金屋図書館
対象 / 4カ月 ~ 2歳児

8月10日(月・祝)は金屋図書館と清水図書館の休館日です。
図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

新着図書案内

■一般書

ないものねだりの君に光の花束を … 汐見夏衛 / 著
あめつちのうた …………… 朝倉宏景 / 著
晴れ、時々くらげを呼ぶ …………… 鯨井あめ / 著
会いに行って …………… 笙野頼子 / 著
ポニン浄土 …………… 宇佐美まこと / 著
全部ゆるせたらいいのに …………… 一木けい / 著
鶴屋南北の殺人 …………… 芦辺拓 / 著
黙示 …………… 今野敏 / 著

■児童書

おばあちゃんとかとりと
…………… ベンジー・デイヴィス / 作
ほらふきカールおじさん ロシアのたび
…………… 斉藤洋、高島純 / 作
わっはは ぼくの なつやすみ
…………… おのりえん / 作 タダサトシ / 絵
イーブン …………… 村上 しいこ / 作

8月の移動図書館

8月 4日(火)	小川小学校	13:00~13:30
8月 5日(水)	安諦小学校	12:40~13:00
	こころの医療センター	14:10~14:30
8月 6日(木)	八幡小学校	13:00~13:45
	西ヶ峯小学校	15:25~15:45
8月19日(水)	こころの医療センター	14:10~14:30
	しみず園	15:30~16:00

お知らせ

■新カード無料交付期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、
無料交付期間を令和3年(2021年)3月31日
まで延長します。
※令和3年(2021年)4月1日以降は再発行手数料(300円)
が必要

■今年度の課題図書 揃っています

有田川 Library にも令和2年度(2020年度)
の課題図書がすべて揃っています(金屋図書館に
あります)。

たくさんの方にご利用いただくために、課題図
書に関する貸出規則を、8月30日(日)まで、
次のように変更します。ご理解、ご協力をお願い
いたします。

- ・貸出冊数 / 利用カード1枚につき1冊
※ご本人様カードでのみ貸し出します
- ・貸出期間 / 1週間(延長不可)
- ・予約 / 利用カード1枚につき1冊
※取り置き期限は1週間

インターネットを悪用した 人権侵害に注意！

インターネットと人権

インターネットには、掲示板やSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）などコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があり、その利用が進む一方で、その利用に際して、他人の人権を侵害してしまふ事件が発生しています。安易な書き込みでほかの人の人権を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大事です。

●どんなことが人権侵害になるの？

インターネットでは、自分の名前や顔を簡単には知られることなく発言することができます。そのため、匿名性を利用した人権侵害が発生しています。最近では、いじめなどの事件をきっかけに、インターネット上に、不確かな情報に基づきその事件の関係者とされる人たちの個人情報や顔を流す書き込みがされたり、誤つ

た情報に基づいて全く関係のない人々を誹謗中傷（根拠のない悪口や嫌がらせ）する書き込みがされたりしています。

インターネットでは、いったん掲示板などに書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまいます。また、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易ではありません。誹謗中傷や他人に知られたくない事実、個人情報などが不特定多数の人々の目にさらされ、そのような情報を書き込まれた人の尊厳を傷つけ、社会的評価を低下させてしまうなど、被害の回復が困難な重大な損害を与える危険があります。

●インターネットでの人権侵害を防ぐには？

インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であるというこ

とを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。

インターネットは発信者が特定できないわけではありません。捜査機関などによる発信者の特定は可能です。匿名の書き込みであっても、責任を持つてする必要があるということをお覚悟しておきましょう。

インターネット上の

人権侵害を防ぐために

- ・ 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・ 差別的な発言を書き込まない
- ・ 安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・ 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ・ 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

お知らせ

人権特設相談所

8月20日（木）、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 場所／きび保健福祉センター
- 時間／13時から16時まで

電話による人権相談窓口

・ みんなの人権110番／さまざま

- な人権問題の電話による相談 ☎ 0570・003・110
- 子どもの人権110番／いじめ・虐待など子どもの人権問題 ☎ 0120・007・110
- 女性の人権ホットライン／家庭内暴力など女性の人権問題 ☎ 0570・070・810

私たちのまちの人権擁護委員

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、住民の人権を守るための相談業務や啓発活動を行っています。お気軽にご相談ください。

- 柏木敦子 (庄)
 - 栗山昌之 (尾中)
 - 新谷信子 (粟生) 新任
 - 高居涼子 (明王寺)
 - 高垣かずみ (吉原)
 - 田中伸幸 (庄)
 - 田又和彦 (吉原)
 - 畑中泰武 (小川)
 - 林ちさと (清水) 新任
 - 山戸敏裕 (板尾) 新任
- 7月1日現在、50音順・敬称略

■人権に関する問い合わせ

- 有田川町教育委員会 社会教育課
- 電話 22・4513
- ファクス 32・4827

お知らせ

まちのデータ

(令和2年(2020年)6月末日現在)

人口	2万6,233人	交通事故発生件数	52-5384
男	1万2,405人	(6月中、物損含む)	52-7855
女	1万3,828人	有田川町49件	52-4882
1万645世帯		死者0人 負傷2人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

23	-	0001	張絡出張
22	-	0351	出連出出道
22	-	0254	山生郷諺
26	-	0001	城粟五安水
52	-	5356	A L E C (アレック)
52	-	4730	

環境	52-5384
プラス休日	52-7855
有	52-4882
セック急田	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

子育て

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金が支給されます。

基本給付

- ・給付額／1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ・支給対象者

- ①令和2年(2020年)6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ↓ 申請不要
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限りません) ↓ 申請が必要
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 ↓ 申請が必要

追加支給

- ・給付額／1世帯5万円
- ・支給対象者／基本給付支給対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方 ↓ 申請が必要

●申請先／やすらぎ福祉課(金屋庁舎)
※基本給付支給対象者の②③に当て

はまる方と、追加支給の支給対象者に当てはまる方は申請いただいた後、支給要件に該当するのかわかりたい場合は、申請を行います。

問やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

福祉

各種手当を受けている方は「現況届」をお忘れなく

- ・児童扶養手当
- ・特別児童扶養手当
- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当

現況届とは

現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は現況届を届け出なければなりません。なお、届け出をしないと手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。

児童扶養手当で「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付している方については、現況届と併せて届け出をお願いします。

●受付期間／各種手当によって異なります。

※受給資格がなくなった時、氏名や住所を変更した時なども、届け出が必要です。

問やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

健康

一緒に「健康づくり」を始めませんか? 令和2年度健康推進員を募集

有田川町では、和歌山県健康推進員養成事業を受け、令和2年度(2020年度)健康推進員養成講座を実施します。健康づくりの基礎知識を学び、一緒に楽しく活動を始めませんか。

●健康推進員とは／ご自身や家族、地域住民への「健康づくり」に関する啓発活動を担う人のことをいいます。

実施日時(いずれかを選択)

- ・9月10日(木) 12時50分～16時30分
 - ・10月2日(金) 12時50分～16時30分
- 場所／有田振興局3階大会議室(湯浅町湯浅2355-1)

受講料／無料

定員／15人(先着順)

申込受付期間／8月25日(火)まで

申し込み方法／電話

申問健康推進課(金屋庁舎)

農業

親元就農を支援します
有田川町農業経営継承者支援事業

農業経営を継承するため就農した直後の新たな就農者に対し、有田川町農業経営継承者支援事業助成金を交付します。

●対象者／次の①から⑥の要件を全て満たす者

①就農者の申請日における年齢が18歳以上30歳未満であり、1年以内に農業経営を継承するため就農した者。

②町内に住所を有し、かつ、町内において効率的かつ安定的な農業経営を今後10年以上継続して行い、また地域農業の中心的な役割を担うことについて強い意欲を有している者。

③青年等就農計画を町が認定した者であること。もしくは、認定農業者の子または孫(※1)(※2)であり、かつ青年等就農計画と同等の書類を作成し町に提出した者。

なお、一戸一法人(原則として世帯員のみで構成される法人)以外の農業法人を継承する場合は交付の対象外。

※1当該認定農業者が法人である場合は、構成員のうち農業に

従事する者の子または孫を含む。

※2子等に代わってその配偶者が農業に従事するときは、当該配偶者を子等とみなす。

④年間150日以上かつ、年間1200時間以上の農業従事を行う者。

⑤国・県などが実施する同様の事業による補助金、交付金その他の給付金などを受けない者。

⑥町税の滞納のない世帯
●助成額／1人当たり年間50万円を上限とします。交付期間は2年を限度とします。

●申請受付期間／8月3日(月)～9月30日(水)

●受け付け方法／産業課窓口まで申請書を提出
※後日、審査があります。
※その他詳細、申請書様式は町ホームページでご確認ください。

申問 産業課(金屋庁舎)

農業研修生などを年間雇用で受け入れ育成する農業者募集

町の農業後継者育成支援と受け入れ体制強化を行うことで、雇用就農者の確保・定着を目的として、町の農業振興、後継者と労働者不足・耕作放棄地などの課題解決、雇用と研

修機会の創出を推進する協議会を設立します。

●協議会で行っていただくこと

①有田川町の農業後継者育成および新規就農者支援

②農業研修生の受け入れまたは年間雇用

③農業経営・栽培方法に関する研修会の開催

④町が依頼する就農フェアや就農相談会などへの参加協力

※ここでのいう農業者とは、有田川町在住で有田川町で営農する個人または有田川町内に所在地がある農業法人をいいます。

●加入を希望される方は／申請書に必要事項を記入の上、産業課窓口まで提出してください。

●申請書設置場所／産業課窓口・町ホームページ

申問 産業課(金屋庁舎)

下水道

農業集落排水・簡易排水の使用人数が変更になったら

農業集落排水施設使用料金と簡易排水処理施設使用料金について、次の理由などで使用人数が増減があった場合は届け出てください。

●農業集落排水事業実施地区／①田

殿地域②徳田地区③吉見地区④熊井・奥地区⑤吉原地区

●簡易排水処理事業実施地区／栗林地区

●増減理由の例

- ・出生や死亡などによるもの
- ・婚姻によるもの
- ・就学や就労に伴う転居によるもの

問 下水道課

令和2年度 和歌山県下水道排水設備
工事責任技術者資格認定共通試験

●試験日／11月15日(日)

●試験会場／和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

※11月3日(火・祝)、同会場で希望者に受験講習を実施

●申込書配布期間／8月11日(火)～9月4日(金)

●申し込み方法／8月11日(火)～9月4日(金)(必着)の期間中、和歌山県下水道協会に郵送(特定記録郵便)で提出

●申込書配布場所／下水道課、県庁下水道課、県下水道公社、各振興局

●主催／和歌山県下水道協会

問 下水道課・和歌山県下水道協会

募集

町営住宅入居者募集

- 庄団地（庄706番地9）1戸
 - ・家賃／1万円～1万9800円
 - ・備考／昭和46年（1971年）建築、50.86㎡、簡易耐火2階建て、3DK・浴室・トイレ
- 垣倉団地（垣倉304番地9）1戸
 - ・家賃／1万5000円～2万7000円
 - ・備考／昭和49年（1974年）建築、52.88㎡、簡易耐火2階建て、3DK・浴室・トイレ

● 入居可能日／9月下旬

● 申込受付期間／8月5日（水）～8月21日（金）

※受付日時は役場開庁日時に伴う。

● その他

- ・入居には所得制限など一定の規定があります。
- ・きび住宅（吉備地域にある町営住宅）は有田川町に住所を有し（直近6カ月）、かつ本人を含めて2人以上の親族（婚約者を含む）で入居できる方が対象となります。
- ・家賃は入居者の所得によって決定します。
- ・申し込み受け付け後は、町条例の規定により入居者を決定します。

問 建設課（吉備庁舎）

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目 自衛官の募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	8月21日（金）まで	8月22日（土）	県民文化会館
自衛隊一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	～9月10日（木）	9月18日（金）～20日（日）のうち1日	18日 田辺市民総合センター 19・20日 県民文化会館
海上・航空自衛隊航空学生	海上自衛隊：18歳以上23歳未満の者 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の者	～9月10日（木）	9月22日（火・祝）	和歌山地方協力本部庁舎
防衛大学校	高卒（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）で21歳未満の者	～10月22日（木）	11月7日（土）・8日（日）の2日間	和歌山YMCA
防衛医科大学校医科学学生	高卒（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）で21歳未満の者	～10月7日（水）	10月24日（土）・25日（日）の2日間	和歌山YMCA
防衛医科大学校看護科学学生	高卒（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）で21歳未満の者	～10月1日（木）	10月17日（土）	和歌山商工会議所
予備自衛官補一般	18歳以上34歳未満の者	～9月11日（金）	10月3日（土）	和歌山地方協力本部庁舎
予備自衛官補技能	国家資格を有する18歳以上の者	～9月11日（金）	10月3日（土）～6日（火）のうち1日	陸上自衛隊伊丹駐屯地

※詳細はお問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町106-2） ☎82-6631
E-mail wakayama.pco-arita@rctgsdf.mod.go.jp

県立産業技術専門学院
令和3年4月入学生徒募集

● 募集する訓練科

- ・和歌山県産業技術専門学院／【2年制】自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科【1年制】建築工学科、デザイン木工科、総合実務科
- ・田辺産業技術専門学院／【2年制】自動車工学科、情報システム科【1年制】観光ビジネス科

● 願書受付期間

- ・10月選考／10月14日（水）まで
- ・2月選考、3月選考もあります。
- ※その他詳細は和歌山産業技術専門学院ホームページ・田辺産業技術専門学院ホームページでご確認ください。

問 和歌山産業技術専門学院 ☎073-477-1253・田辺産業技術専門学院 ☎0739-22-2259

戦没者遺児による慰霊友好親善事業 参加者募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象としています。父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることが目的です。

●参加費／10万円

●申し込み先／和歌山県遺族会（☎073・424・5813）またはやすらぎ福祉課（金屋庁舎）

実施地域

・広域地域／トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン（1次）、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、フィリピン（2次）、中国

●特定地域／西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

その他

・令和元年度（2019年度）参加者以外は複数回の応募が可能。
・日程等の詳細は日本遺族会事務局まで。

問 日本遺族会（東京都千代田区九段南1・6・17） ☎03・3261・5521

案内

吉備庁舎の大規模改修工事

吉備庁舎は平成6年（1994年）に開庁してから25年以上経過しており、老朽化や機器の更新時期を迎えていることから、現在大規模改修工事を行っています。

工事に伴い10月ごろから、現在庁舎敷地内に建築中の防災倉庫を仮庁舎として使用します。各階単位で仮庁舎変更になります。

来庁者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、最新のフロア案内などは、広報紙や町ホームページで随時お知らせします。

工事予定期間

・防災倉庫新築工事／令和2年（2020年）5月から9月まで
・吉備庁舎大規模改修工事／令和2年（2020年）7月から令和3年（2021年）3月まで
・吉備庁舎屋外付帯工事／令和3年（2021年）3月から令和3年（2021年）3月まで

（2021年）5月まで（予定）

●主な工事内容／内外部改修、空調設備改修、電気設備改修、自家発電設備改修、エレベーター改修、議場音響設備等改修、身体障害者用駐車場改修、人工池の駐車場改修など

問 財務課（吉備庁舎）

公道に張り出している樹木などの管理をお願いします

道路を管理していく上で、町民の皆さまの協力が大きな支えになっています。

生け垣や木の枝が道路に張り出すと、通行しづらくなるだけでなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因になることがあります。また、台風・大雨時には倒木や樹木の散乱などにより、道路利用者に危険を及ぼすこともあります。こうした事故やトラブルを未然に防止し、皆さまが安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任としてせん定や伐採をするなど、適切な管理をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）・産業課（金屋庁舎）

町指定金融機関が「ありだ農協」に変わります

10月1日（木）から有田川町指定金融機関が「紀陽銀行」から「ありだ農協」に変更になります。

なお、町の税金や使用料などの納付場所に変更はありません。

問 会計課（吉備庁舎）

9月1日～10日 屋外広告物適正化週間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故につながります。

和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可・管理を義務付けており、町の許可を受ける必要があります。条例に沿った適正な設置・管理をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）

みんなでつくる!

町公式
Instagram企画

有田川町 フォトブック プロジェクト

— フォトコンテスト同時開催 —

皆さまからご応募いただいた「わたしの好きなありだがわ」の写真をぎゅっと詰め込んでフォトブックにします。

詳細は有田川町公式Instagramアカウント (@aridagawa_official) または町HPをご覧ください。



応募期間 2020/ 7/23 [木・祝] → 12/20 [日]

募集テーマ わたしの好きなありだがわ

編集後記

気付けば7月もう終わり…。8月号が発行されるころには梅雨も明けているのでしょうか。7月半ばには雨が続き、「令和2年7月豪雨」として全国でも多くの方が被災されました。被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。今月の表紙は生石高原に行く途中に咲いていたひまわりの写真にしました（昨年撮影したものです）。この表紙を見て前向きな気持ちになってもらえたら嬉しく思います。

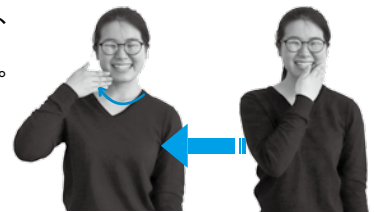
さて、6月下旬に杉野原地区の松本さんのところにお邪魔して、ササユリを見せてもらいました。薄い桃色のお花が咲いていて、辺りには甘いユリの香りが！きれいな色だったので、カラーで掲載できないのが残念です…。松本さん、ありがとうございました！（広報担当）



第14回 手話にチャレンジ！ 「おいしい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手のひらであごをぬぐう。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

8月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
				<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	1 <input type="checkbox"/> 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2
3	4 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	5 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	6 <input type="checkbox"/> 運動教室 (まき保健福祉センター) 【健康推進課】	7 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8	9
10 山の日	11	12 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	13	14	15	16
17	18	19 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	20	21 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	22	23 <input type="checkbox"/> 集団健診 (まき保健福祉センター) 【健康推進課】
24 <input type="checkbox"/> 健診結果説明会 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料 金納期限 【水道課・下水道課】	25 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	26 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27	28 <input type="checkbox"/> 健康相談 (清水保健センター) 【健康推進課】	29	30
31 <input type="checkbox"/> 第2期国民健康保険 税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期後期高齢者 医療保険料普通徴 収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第2期介護保険料 普通徴収納期限 【長寿支援課】	9/1	2 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3 <input type="checkbox"/> 運動教室 (まき保健福祉センター) 【健康推進課】	4 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5	6

地蔵寺地蔵堂の

ひとぼし行事（瀬井地区）

去る6月24日（水）、瀬井地区の地蔵寺地蔵堂で「ひとぼし」行事が行われました。地蔵寺は真言宗の寺院で、その沿革については明らかではありませんが、境内入り口には延享元年（1744年）に奉納された半鐘があり、江戸時代には瀬井村（当時）の檀那寺であったと考えられます。行事が行われた地蔵堂は、明治30年（1897年）に建て替えられたものです。

「ひとぼし」は、区の行事として毎年6月24日に行わ



半鐘（高さ 61 cm）

れているものです。19時ごろに区長などの役員が参集し、お供えや108本のろうソクの準備が行われます。19時30分を目途にろうソクに火が灯され、参加者で般若心経を唱えます。昔は、かわらけ（素焼きの土器）に菜種油を入れて火を灯したそうです。

「ひとぼし」は、「火をともし」から転じた言葉と思われ、各地で行われている神仏への献灯行事の一つだと考えられます。町内では、宮川地区の毘沙門堂で提灯（ちょうちん）を用いた「ひとぼし」行事が行われていたそうです。

和歌山県内では、地蔵の行事は8月の地蔵盆に行われることが多く、6月に行われるのは珍しいと思われる。108本の灯明は、煩惱の数を表していると考えられますが、行事の意味や由来などについてはよく分からなくなっています。毎月24日は地蔵の縁日であることから、地蔵の供養の他に五穀豊穡や無病息災などさまざまな祈願を行う行事であると考えられます。



ひとぼしの様子